

競 技 注 意 事 項

1. 競技規則について

本大会は、2018年度公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則並びに、本大会申し合わせ事項によって行う。なお、2018年度公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則第162条5の適用はしない。

2. 競技場の使用について

- (1) 競技場内における貴重品の管理は各自の責任において行う。
- (2) 競技場及び第二競技場の練習時間については、以下の通りとする。

種 目	項 目	開門時刻	練習使用時間
大会前日 (7日)	本競技場	11:00	11:00~17:00
	第二競技場	11:00	11:00~17:00
大会1日目 (8日)	本競技場	7:00	7:30~10:30
	第二競技場	7:30	7:30~17:30
大会2日目 (9日)	本競技場	7:00	
	第二競技場	7:00	7:00~16:00

上記の時間帯で、すべて係員の指示に従い、レーン割振などの細部については、「本競技場・第二競技場の使用について」を参照のこと。

- (3) 競技時の服装、競技用靴、ナンバーカードについては、競技規則第143条による。スパイクの長さは9mm以内（走高跳は12mm以内）とする。これらのスパイクは先端近くで、少なくとも長さの半分は4mm四方の定規に適合するようにつくられていなければならない。
- (4) 本競技場及び第二競技場は、競技者以外の使用はできない。
- (5) 本競技場及び練習会場での練習は備え付けの用具のみを使用し、器具の持ち込みはしない。（棒高跳のポール、バトン、ピストルを除く。細部については、「本競技場・第二競技場の使用について」を参照のこと。）

3. 招集について

- (1) 招集所は本競技場第3ゲート（200mスタートライン付近の出入り口）を出た競技場の左位置に設置する。
- (2) 招集に遅れた者は棄権と見なし、出場を認めない。
- (3) 棄権する場合は、「棄権届」を招集開始時刻までにTICまで提出する。
- (4) 招集時刻は競技時刻を基準として下記の通りとする。

種 目	項 目	招 集 時 刻
トラック 種目	全トラック競技	競技開始 20分前完了
フィールド種目	走高跳・走幅跳・砲丸投	競技開始 60分前完了
	棒高跳	競技開始 90分前完了
四種競技	トラック種目	競技開始 20分前完了
	走高跳・砲丸投	競技開始 40分前完了

- (5) 招集時刻完了5分前までに競技者本人（代理人は認めない）が招集所に行き、競技者係から点呼、ナンバーカード、スパイク、衣類及び競技場内へ持ち込む物品の確認を受ける。その後はその場を離れず係員の指示に従う。
- (6) 招集所から本競技場への入場及び退場は全て係員の指示に従う。

4. ナンバーカードについて

- (1) ナンバーカード及び腰ナンバーは、主催者で用意した物を使用する。
- (2) ナンバーカードは胸と背に確実にとめる。ただし、跳躍競技の競技者は、背または胸につけるだけでもよい。
- (3)トラック種目に出場する競技者（リレーは第4走のみ）は、腰ナンバーをランニングパンツの右やや後方にとめる。

5. 競技方法について

- (1) スタートについて
 - ①不正スタートは1回で失格とする。四種競技は2回目以降の不正スタートをした者が失格となる。
 - ②2018年度公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則第162条5の適用はしない。
- (2) 予選のあるトラック種目（1500mは除く）は、8名で決勝を行う。8名を超えた場合は、同記録者の写真を拡大し、より細かく優劣を判定して決勝進出者を決定する。以上の方法で決定できない場合は抽選とする。
- (3) 長距離種目について

3000mは安全確保のため、グループスタートを採用する。危険防止のため、第2グループのスタートラインから10mは代用縁石を置かない。また、給水所をバックストレートに設ける。
- (4) リレー競技について
 - ①リレーオーダー用紙（TICで受取る）を1部作成し、招集完了1時間前までに招集所へ提出する。
 - ②リレーオーダー用紙の監督署名は、各参加校の監督のものとする。
 - ③ダッシュマークは主催者で用意したのものを使用する。
- (5) 走高跳、棒高跳における、バーの上げ方は次の通りとする。ただし、諸条件（悪天候）などにより審判長の判断で高さを変更することもある。また、四種競技の走高跳については競技運営上2ピットで2組に分けて競技を行う。

予選	練習時	最初の高さ	バーの上げ方
男子棒高跳	2m70・3m00 3m50・3m80	3m00	予選通過記録 3m90 3m20-40-60-80 以降10cm毎

決勝	練習時	最初の高さ	バーの上げ方
男子走高跳	1m60・1m80	1m65	1m70-75-80-85 以降 3cm毎
女子走高跳	1m35・1m50	1m40	1m45-50-55-60 以降 3cm毎
男子棒高跳	3m60・4m00	3m80	3m80-4m00 以降10cm毎

四種競技	練習時	最初の高さ	バーの上げ方
男子走高跳	1m45・1m70	1m50	1m53-56-59-62 : 3cm毎
女子走高跳	1m25・1m45	1m28	1m31-34-37-40 : 3cm毎

- (6) 走幅跳について

2つの並行するピットで2組に分けて決勝を開始する。3回の試技後、上位8名が残り3回の試技を行う。この際、4回目以降の試技は、それぞれのピットで行う。足あわせの時間は設けない。

6. 用器具について

- (1) 棒高跳用ポール以外の器具は、競技場備え付けのものを使用する。
- (2) 棒高跳用ポールは、個人所有のものを検査の上、使用することができる。又、競技場所において随時検査を行う。

7. 商標について

商標の規定については、「競技会における広告および展示物に関する規定」を遵守すること。これに違反した場合は、主催者で処置する。

- (1) 上半身の衣類（ベスト・レオタード等）
 - ・ベスト：製造会社名／ロゴをベストの前に1ヶ所表示できる。その大きさは、各文字が高さ4cm以内、トータルのロゴの高さは5cm以内で、面積30cm²以内の長方形とする。
 - ・レオタード：製造会社名／ロゴの表示は以下のいずれかとする。

- i) レオタードの前面に1ヶ所表示することができる。その大きさは、各文字が高さ4 cm以内、トータルロゴの高さは5 cm以内で、面積30 cm²以内の長方形とする。
 - ii) レオタードの前面に2ヶ所表示することができる。ウエストより上部、下部にそれぞれ1ヶ所するが、それぞれの表示が隣接してはならない。その大きさはそれぞれ文字の高さ3 cm以内、トータルロゴの高さ4 cm以内で、面積は20 cm²以内の長方形とする。
- ・ トップス、トレーニングウェア上衣、Tシャツ、トレーナー、レインジャケット製造会社名／ロゴを衣類の前（右胸か左胸）に1ヶ所表示できる。その大きさは、各文字が高さ4 cm以内、トータルロゴの高さは5 cm以内で、面積40 cm²以内の長方形とする。
- (2) 下半身の衣類（ショーツ・タイツ・ソックス等）
製造会社名／ロゴを1ヶ所表示することができる。高さ4 cm以内、面積20 cm²以内とする。
ただし、ソックスは3 cm以内、面積6 cm²以内とする。
 - (3) その他の衣類
ヘッドギア、帽子、ヘッドバンド、手袋、メガネ、サングラス、リストバンドなどの製造会社名／ロゴは、衣類（製品）1つにつき1ヶ所表示することができる。面積は面積6 cm²以内とする。
 - (4) バッグ類
製造会社名／ロゴは、各バッグ2ヶ所まで表示することができる。それぞれの表示の大きさは25 cm²以内とする。
 - (5) 競技役員に指摘された場合は、その指示に従うこと。

8. 表彰について

- (1) 各種目の入賞者は8位までとする。1位～3位までに賞状及びメダルを、4位～8位までに賞状を授与する。入賞者は係員の指示に従い表彰席に集合し待機する。表彰については、メインスタンド前で行う。
- (2) 都県対抗は、各種目1位8点、2位7点、以下6・5・4・3・2・1点とし、その合計点で順位をつける。合計得点が同点の場合は、上位入賞者が多い都県を上位とする。
- (3) 男子優勝、女子優勝都県に河野謙三杯、男女総合優勝都県には臼木信雄杯を授与し、男女各3位及び男女総合3位までの都県には賞状を授与する。
- (4) 男女各リレー優勝チームに優勝杯を授与する。
- (5) 全競技者の中より、最優秀選手を選考し、男女各1名に優秀選手賞を授与する。

9. 結果発表と抗議について

- (1) 各種目の結果発表は記録掲示板と放送で行う。
- (2) 発表された結果に対する抗議は、正式発表後（予選・決勝ともに15分以内、ただし翌日に決勝が行われる予選については30分以内）に、各都県監督がTICを通じて審判長に対して口頭で行い、控室で待機する。さらに、この裁定に不満の場合は預託金10,000円を添え、担当総務員を通じてジュリーに文書で申し出る。

10. その他

- (1) 大会運営の必要に応じて、競技役員から指示が出た時は、その指示に従うこと。
- (2) 競技中に発生した事故等については、応急処置を主催者で行うが、以降の責任は負わない。
- (3) 競技はすべて都県対抗であるため、競技用ユニフォームは都県毎に統一されたものを使用すること。なお、競技者の服装は中学生らしく節度ある服装とすること。
- (4) 本競技場内のテントの設営、のぼり旗及び横断幕の設置については、すべて係員の指示に従い、細部については「会場関係注意事項」を参照のこと。
- (5) 物品の管理については、各自の責任において行い、紛失、盗難、事故などが起こらないように注意すること。
- (6) ゴミの処理については、原則各都県で持ち帰り、競技場内等に捨てないこと。
- (7) 本部、医務室等への出入りは、役員、監督、選手のみに限定する。
- (8) 本大会は1都7県対抗であるため、大会期間中（開会式から閉会式まで）は必ず選手全員が参加すること。（ただし、開会式については、各都県20名までとする。）
- (9) 招集所、競技場内への通信・映像・音楽機器等の持ち込みは禁止する。（第144条）
- (10) IDカードで規制しているエリアには、対象者以外は立ち入ることはできない。